

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社エー・アンド・デイ	事業所名	開発・技術センター				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	外部運送業者と不定期に連絡を行い情報交換を実施しています			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	極力グリーン経営等実施事業者へ委託をしています。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	特定顧客向製品などは着荷を外部倉庫とし、留置のうえ期日に出荷配送を行っています。無為な貨物の移動・貨物自動車の走行、荷役を減少させることを実施しています。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	過去四半世紀に渡り路線便を配送の主力としていますので、既に実現していると考えますが引き続き共同配送を加える検討を行います。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	路線便・宅配便による配送ですので車種指定はありませんが、チャータートラックの場合は適宜最小の車両を運送事業者へ依頼します。			○	○	○
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	弊社に拠る直接の輸送はありませんため、特にルールは設けていませんが、事業所からの出荷はデイリーの回数とおおよその時間を決めるなどし運送事業者の車両運用効率化を図っています。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ()</p>	<p>作業効率向上・無用な荷役作業減少を目的として、貨物の動線を見直し弊社構外倉庫間での輸送量減少を図っています。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請</p>	<p>小規模事業者しか取引なく車種購入強制は物流特殊指定に抵触しかねず難しいところがあります。ただし、環境性能向上した車両の更新などが適宜行われる事業者への委託を優先し行っております。</p>	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社エー・アンド・デイ		事業所名	開発・技術センター		
取組措置	具体的取組措置			R3	R4	R5
<p>02 公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供</p>	<p>路線バスの時刻表を社内のグループウェアに掲載。送迎バス乗り場の看板に路線バスの時刻表を表示。</p>			○	○	○
<p>02 公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行</p>	<p>最寄り駅と開発・技術センターの間に、朝夕送迎バスを運行している。</p>			○	○	○
<p>03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理</p>	<p>駐輪場に屋根、サイクルスタンドを設置している。</p>			○	○	○
<p>04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (04) テレワーク制度の導入</p>	<p>仕事内容に応じて、一部の社員については、テレワークを実施。</p>			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 時差通勤の実施	希望者には時差通勤を実施。送迎バスも運行している。	○	○	○
()				